

ご提出書類【インターネット申込用】 新型コロナウイルス感染症特別貸付（国民生活事業）

【ご注意】お申込手続き ①お申込データの送信 ⇒ ②以下の書類のご提出 ⇒ ③お申込手続き完了
 ※「①お申込データの送信」だけでは、手続きは完了しません。「②以下の書類のご提出」も必要ですので、ご注意ください。

個人 営業の方	① 「お申込データ受付確認」の受信メール（印刷したもの） ※インターネット申込の場合は、借入申込書のご提出は不要です。		—
	② 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書 (Word) (PDF)		記入例
	③ 最近2期分の確定申告書（一式）のコピー（注） （青色申告の方は青色申告決算書、いわゆる白色申告の方は収支内訳書を含みます。）		—
	④ 見積書（設備資金をお申込の方）		—
	現在 お取引が ない方	④ ご商売の概要（お客さまの自己申告書） (Excel) (PDF)	記入例
		⑤ 運転免許証（両面）またはパスポート（顔写真のページおよび現住所等の記載のあるページ）のコピー	—
⑥ 許認可証のコピー（飲食店などの許可・届出等が必要な事業を営んでいる方）		—	
法人 営業の方	① 「お申込データ受付確認」の受信メール（印刷したもの） ※インターネット申込の場合は、借入申込書のご提出は不要です。		—
	② 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書 (Word) (PDF)		記入例
	③ 最近2期分の確定申告書・決算書のコピー（勘定科目明細書を含みます。）（注）		—
	④ 見積書（設備資金をお申込の方）		—
	現在 お取引が ない方	④ 法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本（原本）	—
		⑤ ご商売の概要（お客さまの自己申告書） (Excel) (PDF)	記入例
		⑥ 代表者の運転免許証（両面）またはパスポート（顔写真のページおよび現住所等の記載のあるページ）のコピー	—
⑦ 許認可証のコピー（飲食店などの許可・届出等が必要な事業を営んでいる方）		—	

（注）税務申告が1期しか完了していない方は1期分をご準備ください。事業をはじめて間もない方で税務申告未了の場合はご提出の必要はありません。
 ※上記のほか、ご面談の際に帳簿等の資料のご提出をお願いしております。

法人の履歴事項全部証明書・登記簿謄本はオンライン や郵送でも申請できます。
 詳しくは[法務省ホームページ](#)をご覧ください。